

## 第2回 板倉町立小学校再編準備委員会について

### 1 日時

平成29年2月6日（月）午後7時から午後8時45分まで

### 2 開催場所

板倉町役場 議場

### 3 出席状況

委員 31名（欠席4名）

事務局 5名

### 4 内容

(1) 委嘱状交付

(2) あいさつ

(3) 自己紹介

(4) 協議事項

①再編準備委員会副委員長の選出について

②小学校再編の進捗状況について

③板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の一部改正について

④再編準備委員会の組織及び工程表について

⑤その他

### 5 概要

(1) 委嘱状交付

第2回再編準備委員会より委員となった委員へ委嘱状の交付を行った。

(2) あいさつ

**鈴木委員長（教育長）**

第1回開催が1年以上前のため、今回は初会合に等しいと考えている。本当に再編をするのか、一度に4校を1校にするのではないかなど、様々な噂がこちらの耳にも入ってきており、責任を痛感している。今後は、まめに情報を提供していきたい。

まず第1回再編準備委員会で協議された内容をお伝えするので、参考にしていきたい。

・平成30年度は、北小学校を西小学校に編入し、3校でスタートする。また、それに向けて準備を進める。

・東小学校と南小学校の再編年度は、施設収容能力の関係により平成32年度とする。

・第2回再編準備委員会で、平成30年度スタートに向け、スクールバスの運行を考

える。

率直に言って、平成30年度までの工程・検討事項を考えると、あまりに時間がなく、甘い判断であったことを反省している。また、人事異動により担当者が変わったことから、作業スピードが遅れたこともあり、実質の検討段階に入ったのは昨年4月、そこから早急に進めたが、バスの運行とその予算、経費の算定の段階でストップし、その結果、平成30年度からのスタートは無理があると議会で答弁した。また、当初は各種の案を再編準備委員会へ提示し、その都度決定していく段取りだったが、詳細を逐一協議するのではなかなか決まらないため、詳細な運行内容を当局で提示し、協議の上、了解いただくという進め方に変更した。

その他、第1回準備委員会では、平成30年度に2校同時開校はないのかという質問があり、東小と南小については収容能力無しのため、平成30年度開校は不可能との回答を行った。また、地域説明会の要望もあり、第1回準備委員会開催後に町全体を対象とした説明会を行った。

平成28年度に入り、本日の第2回再編準備委員会の開催となり、遅々として進まずの感はあるが、これからいろいろと説明させていただく中で、御了解いただけたらと思う。皆様の御協力をお願いしたい。

#### 栗原町長

ただいま、新しい委員の皆様にご依頼をお願いすることになった。経緯はただいま教育長から説明があった通りだと思っている。

平成26年の7月に教育委員会が検討委員会を設置し、6回の検討委員会の開催を経て平成27年1月に出した答申書を踏まえ、教育委員会が平成27年7月に適正配置基本計画を策定した経緯があり、それを受けて、前区長にも入っていただいた第1回の再編準備委員会を開催したが、その後第2回の開催に至らず、平成30年度の再編までには時間が足りないという大局的な判断の中で、事務方を含めた教育委員会が本日を迎えるまで検討を続けてきたと受け止めている。

最も大きい問題であるスクールバスを、予算的措置を含め、自町方式と委託方式の費用対効果等様々な面から検討せねばならず、また委託方式を選択した場合に企業側に受託できる態勢があるかどうかについても白紙の状態だったため、いろいろな関係で今日まで時間がかかったと分析している。

教育長からこの再編準備委員会では、こちらで提示した内容に異議がなければ、承認していただく方法との提案があったが、話し合いの材料を提供する原案の提示、話を進める上での問題提起と捉えていただかないと、この準備委員会も意味のない承認機関で終わってしまうため、そういう位置づけで私は臨んでいる。

スクールバスを始めとした多くの問題について、議員各位を始めとするここにおられる皆様の御意見を十分拝聴した上で、問題なきことは異議無しと進めながら、なおかつ、慎重な議論と承認をしていただきたいと思います。今日一日で終わるような簡単な問題ではなく、皆様方の貴重な御意見をいただきながら進めていければと、委員長である教育長にお任せし、期待している。

### (3) 自己紹介

各委員及び事務局職員が自己紹介を行う。

### (4) 協議事項

#### ①再編準備委員会副委員長の選出について

出席者から事務局一任との発言があったため、事務局案により選出を行い、副委員長に第4行政区長 増田文和氏が選出された。

#### ②小学校再編の進捗状況について

事務局より、小学校再編の進捗状況について説明を行う。(説明資料:「小学校再編の進捗状況について」)その後、質疑応答を行う。

#### <説明概要>

- ・平成25年12月 板倉町教育委員会が「板倉町立小学校の適正規模・適正配置に関する調査研究報告書」の作成を行う。
- ・平成26年7月 板倉町教育委員会が板倉町立小学校適正規模・適正配置検討委員会を設置し、板倉町立小学校の適正規模及び適正配置並びにこれらに係る具体的方策について諮問を行う。検討委員会にて6回の会議を開催し、検討を行う。
- ・平成27年1月 板倉町立小学校適正規模・適正配置検討委員会が「板倉町立小学校適正規模・適正配置に関する検討委員会答申書」を板倉町教育委員会へ提出。
- ・平成27年7月 答申を受け、板倉町教育委員会が「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」を策定する。
- ・平成27年9月 「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」について、議員協議会及び区長会へ報告。
- ・平成27年12月 第1回板倉町立小学校再編準備委員会の開催。基本計画、小学校再編関係図、スケジュール等が決定され、平成30年に町内4小学校を3校、32年に2校と段階的に再編。
- ・平成28年1月 経過説明会の開催
- ・平成28年2月 第2回板倉町立小学校再編準備委員会が協議事項及び資料の不備により開催延期。
- ・平成28年4月以降 人事異動により体制を一新し、スピーディーに事務を行うための検討を進める。

校名・校歌・校章については、小学校は地域の歴史であり、校名等を変えることは再編の際に1度に2つの歴史が無くなることになる。また、検討を行うことで再編事務の事務量が増えることにも繋がる。

スクールバスについては、運行形態、台数、経路の設定のため、栃木市や佐野市等の先進地を視察し、検討を重ね、北地区を対象にした運行案として、大型バス2台で2路線での運行案を作成する。また、運行形態として、町直営(バスを町で購入し・運転手共に町で運行する)、一部業務委託(バスを町で購入し、運転手等バ

スの運行のみ業者委託)、業務委託(バスの用意・運転手共に業者委託)の3つを運行形態として検討したが、それぞれの試算を進めていく中で様々な問題が生じたため試算が行なえず、現在に至っている。試算ができないことで、平成29年度の予算に反映できなかった。

以上のことから、平成30年度の再編は無理であると判断し、段階的ではなく、平成32年に4校を2校へ同時に再編したいということで、委員の皆様を検討いただきたい。また、事務局の反省として、第2回の準備委員会を開催するまでの間に途中経過を報告する必要があったのではないかと感じている。今後は、途中経過の報告も準備委員会へ諮りたい。

### <質疑応答>

#### 委員

西・北小の再編が平成30年から平成32年になったのは、校名等の変更、事務量の増加、スクールバスの問題で、特にスクールバスの問題が大きく、進捗状況を見ると平成28年5月に運行案を作成しているが、作成する時に事務局側のみで作成したのか。一番重要なその地区の人や保護者等を入れて運行案を作成した方が、後にスムーズに進むのではないか。

#### 事務局

準備委員会での検討にあたり、試算をするためのあくまで案として、台数の確認や経路を確認する中で作成した案となる。運行経路によっては、例えば3路線なら大型1台、中型2台を使用した運行にもなったりするので、現在の児童数から、試算するためのたたき台としての案を作成したということである。

#### 委員

その案を作成する段階ではPTA等関係者を入れなかったのか。

#### 事務局

試算するための案であり、この時点では事務局のみでの作成となる。

#### 委員

決定してから出すのではなく、案を作成する段階で関係者と一緒に考えた方が、後にスムーズに進むのではないか。その辺を踏まえて欲しい。冒頭、鈴木委員長が今後細かいことはその都度協議するのではなく、あらかじめ全体計画を作成し、準備委員会で報告協議するということをお話されたが、できればそういうことではなく最初の計画の段階から関係機関、特に保護者やPTAと協議して欲しい。

#### 事務局

そういった意味で出した案ではなく、何も案がない状態ではなかなか進まないの、相談するためのたたき台としての素案となる。

#### 委員長

平成28年5月27日にスクールバス運行案について臨時教頭会を開催しているが、そこで様々な意見を聴いて素案を作成してこの場で検討という考え方で、平成28年2～3月にあるバス運行の試案は方向性を考える程度のもので、内容的なものは

無かったと考えて欲しい。

#### 委員

素案の上で話し合いをするのは、とても大切なことだと思う。私達も研修で行った福島県の石川町では、専用バスと路線バスの両方で対応していた。路線バスの通る箇所の子供達はそれを利用することも1つの案と思い、提案したい。

#### 事務局

現状では、南地区から東小へ通学する場合に利用できなくはないが、事務局と教頭会で協議した際に、基本的に朝は1～6年生を1回で、帰りは低学年と高学年を2回に分けて送迎してはどうかとの意見があり、路線バスがその時間にちょうど合えばよいが、板倉町では、専用バスでないと少し難しいのではないかと考えている。

#### 委員

それなら仕方がないと思うが、先程挙げられた専用バスの3つの案は、提案のみで、決定されたものではないということか。

#### 事務局

決定したものではない。まだ試算ができていない。それぞれの試算ができないと皆様と協議できないので、あくまで3つの形態が考えられるという素案である。

#### 委員（町長）

先程、学校名について後に公募するののかとの話があったが。

#### 委員長

学校名等の見解について、お願いしたい。

#### 事務局

再編の組織図も小学校と相談しながらですが、大幅に変更させていただきたいと考えている。これもあくまでもたたき台としての素案となるが、例えば極端な例を挙げると、西小と北小が新しい場所の新しい校舎に移った場合には新しい校名・校歌・校章も考えられるが、今回は北小が全て西小に移ること、また、現在西小でも3km以上の距離を通う児童がいるが、校名等全て変更するなら、そういった徒歩による通学も何とかして欲しいという意見が出れば、收拾が着かなくなってしまう等、様々なことを考えると、北小が全て西小へ転校していく形がとられれば、クリアせねばならない問題が減り、再編のスピードが上がるのではないかと考えている。

#### 委員（町長）

既に答申で議会を含め、北小を西小に、南小を東小に統合することが通っており、基本的にはそれが素案になるのではないか。それを踏まえて、例えば北小から問題が出た場合にそれを組み入れていけばよいのではないか。合併の場合、過去の伝統が失われると言われるが、2校を1校にした場合、1校だけでも引き継がれれば、2校無くなるより良いのではないか。例えば校歌をやむを得ず1つ残すのか、新しく作る方が合理的なのか、それなら校名・校章はどうか。また、その費用はどうか。2つの校歌を当面の間併用するのはどうか等、たたき台としては既に出ていると思うが。

#### 委員

過去の説明も大事だが、今日何をするかははっきり説明しないとわからないのではな

いか。実質的には今日が第1回目のようなものなので、途中経過、状況説明もあるが、準備委員も替わり初めての方もいて、間口が広すぎてわからないこともあるので、今日承認すべきことや、資料の説明等もして欲しい。

#### **事務局**

まず、「協議事項（2）小学校再編の進捗状況について」でこれまでの再編への取り組みを説明し、「協議事項（3）板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の一部改正について」で平成30年、平成32年の段階的な再編から平成32年に4校から2校への同時再編への変更理由の説明とその承認をいただき、承認後、関係図やスケジュール等の説明させていただきたい。

#### **委員**

以前いただいた平成27年7月作成の「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」と今日いただいた平成28年12月作成の「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画」の違いについて説明してほしい。

#### **事務局**

「協議事項（3）板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の一部改正について」で説明したい。

### **③板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の一部改正について**

事務局より、板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の一部改正について説明を行う。（説明資料：「板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画 新旧対照表」）その後、質疑応答を行う。

#### **<説明概要>**

・当初（平成27年7月）作成した板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画の「IV適正配置計画の目標年次」において「段階的な再編として、平成30年4月を目途に4校を3校にする。また、平成32年4月を目途に3校を2校」とあったものを「平成32年4月を目途に4校を2校」へ変更する。また、再編の理由を削除し、再編の時期を平成32年4月と明記する。

#### **<質疑応答>**

##### **委員**

1回目の会議の時に私は同時に4校から2校にすべきという提案をさせていただいた。たまたま作業が遅れて4校から2校になったので良いと思う。小学校の再編は単に学校の収容能力で判断すべきではないと思う。再編が2年遅れると南小の児童だけ少人数のまま取り残された形で中学校へ行かなくてはならず、ハンデとなるので、それを無くすためにはこの方法が一番良いのではないかと思う。また、町民への伝達についてはきちんとした形で行われるのかどうか。特に保護者の方は再編の問題について、非常に不安に感じている方もいると思うので、きちんと説明をする必要があるのではないか。それともう1点、この計画を作った時点と状況が変わって、板倉町については昨年の出生数が58名と非常に少なくなってきているので、思い切って4校

を1校にするという検討は教育委員会でなされたのか。

#### **事務局**

保護者の方への説明会は開催したいと考えている。今の時期だと、年度末でPTA役員の改選もあるので、時期を調整して開催したい。また、4校を1校にするということだが、出生数が58人であっても、統計からすると、出生から入学時まで約1.3倍に児童数が増える傾向にあるため、4校を1校に再編しなくても、当面の間は4校を2校に再編しても学校の運営ができると考えている。館林市との合併協議の中でも板倉町の小学校の再編問題は、板倉町の中で検討をしていくという方針が出ており、4校を2校に再編するという事でお願いしたいと考えている。

#### **委員**

この再編計画の決定権限は教育委員会にあると思うが、教育委員会で再編計画は変更済みなのか。

#### **事務局**

計画の変更については教育委員会に報告している。承認については、この再編準備委員会を経たからと考えているので、まだ、実際のところ承認はされていない。再編準備委員会で承認をさせていただいて、その後、教育委員会へ諮る予定となっている。

#### **委員**

第1回再編準備委員会の際に、検討委員会からの答申を受けて、教育委員会が再編計画を作成したという話があり、平成30年、平成32年となっている再編年次は変更できないという話を受けたが、教育委員会が変更を承認して、この会については報告をすべきだと思うが、再編準備委員会が決めて教育委員会に戻すのか。

#### **事務局**

最終的にはその通りになるかと考えているが、本日は委員の意見を聞き、教育委員会で承認をさせていただくということで本日の会議を開催させていただいた。

#### **委員**

今日の会議は準備委員の意見を聞いて、取りまとめをして、最終決定は教育委員会が行うということによろしいか。

#### **事務局**

計画を変更するという事で、今回はこの形で承認をいただいて、それを基に教育委員会へ諮っていきたい。

#### **委員**

再編準備委員会において準備委員が意見するのではなく決定するという事でよいのか。

#### **事務局**

教育委員会へ提出する前の段階での意見を決めていただきたいということをお願いしたい。

#### **委員長**

教育の機会均等というようなことも含めると平成32年4月の再編でよいのではなにかというとの意見が出たが、よろしいか。

## 委員全員

よい。

## 委員長

再編準備委員会の了解を得て最終的には教育委員会の方で決定したい。続いて、工程表等についてお願いしたい。

### ④再編準備委員会の組織及び工程表について

事務局より、再編準備委員会の組織及び工程表について説明を行う。(説明資料:「板倉町教育委員会小学校再編関係図」、「小学校再編工程表」)その後、質疑応答を行う。

#### <説明概要>

- ・板倉町の実態に沿った形で協議をするため、学校現場との協議を重ね、再編により、受入校となる学校の例に倣うことでスリム化が可能な事項を整理した。また、再編準備委員会の下部組織である学校運営部会、さらにその下の組織である班の編成についても見直しを行った。主な変更点としては、体育着に関する検討を学校運営班で行うほか、新たに通学班を編制してスクールバスや通学路について検討を進めていく。体制のスリム化が可能な部分について、教育課程編成班、生徒活動班等については削除する。
- ・再編準備委員会では学校運営部会及び各班で検討された事項を元に作成される素案を基に検討を行う。
- ・北小学校を西小学校へ再編される時期が平成32年4月となることにより、新たな工程表を作成した。北小学校を西小学校へ再編するものと南小学校を東小学校へ再編する工程は基本的には同じものとなる。変更となる箇所については、青色の矢印で表示している。当初示していたNo. 10「町民への周知(小学校再編計画概要を広報紙・ホームページ等で間接的報告)」については、No. 8「町民への周知」と内容が重複するため、今後作成する工程表から削除する。

#### <質疑応答>

##### 委員

通学班の検討を行う者として、PTAは入らないのか。保護者の意見を聞くことが必要だと思うがどうか。

##### 事務局

通学班で協議し、素案を作っていく中で、PTAの方との協議もさせていただきたいと考えている。保護者からの意見は聞くが、運行されるバスの大きさや道路の状況から実際の運行が不可能な場合もあり、また、その説明の必要もあることからPTAとの協議を行う前に素案を作成するための班となる。

##### 委員

平成32年4月に小学校が再編される予定だが、なぜ2年も前の平成30年3月に条例・規則を変更しなくてはならないのか理由をお願いしたい。おそらく条例で学区を定めていると思うが、実際に統合する2年前の平成30年に学区を変更して、不都合が生じては困るのではないか。最終的には学区の編成を行い再編となるのだろうか

から一番大事な所なのでこんなに早くやらなくても良いのではないかと思うが。

#### 事務局

当初の予定としては1つの区切りを実施計画の作成前に必要ではないかということで、ここに設定させていただいたが、タイミングについてはこの工程表で決定ということではなく不都合が生じるようであれば、また変更する可能性も考えられる。その際はまた皆様へお知らせしていきたい。実施計画は実施計画として、最終的な条例の改正は直前でも可能であるということも考えられるので、その辺については十分考慮に入れて、適切な時期に条例改正したい。

#### 委員

工程表のNo. 10「町民への周知」をカットするということだが、町民への周知は平成29年4月から平成30年8月まで住民説明会を開くとして、学校単位で南小、北小、全体で3回を実施するとあり、この内容で平成29年4月から平成30年の8月まで周知をするということか。

#### 事務局

No. 10「町民への周知」の削除の関係につきましては、当初の工程表ではNo. 8「町民への周知」で専門部会の進捗状況を、No. 10で再編計画概要をそれぞれ広報紙やホームページ等で周知ということで、分けて工程表を作成していたが、町民の方への情報提供は随時行っていくので、10番と8番を統合させていただきたい。

#### 委員

館林市・板倉町合併協議会では、「合併協議会だより」を発行して周知しているが、そのような周知は行うか。

#### 事務局

町の広報紙やホームページ、毎戸に配付している「かけはし」といったもので周知をしていきたいと考えている。これはあくまでも町民への周知となり、保護者への説明会は別個に必要なに応じて行っていく。

#### ⑤その他

#### 委員

基本計画の中の3ページのところで「充分」という言葉が箇所記載してあり、4ページに「十分」という言葉が2カ所使われているが、この使い分けには何か意図があるのか。

#### 事務局

記載誤りとなる。

#### 委員

小学校の再編の基本計画の中に2つの「十分・充分」というのは間違いで、文部科学省の用字・用語例では「十分」を使うことになっている。公文書もそうになっている。普通の資料ならどちらかに統一すればよいのだけれども、この場合はあえてこだわりを持って「十分」を使うのが正式なので、そのように変えられるのならば変えてほしいというのが一点。それから1ページの下から11行目の5文字目に「を」が入っている。

私がこだわったのは文部科学省の用語例にのっとって「十分」にした方がよいのではないかという意見である。よろしくお願ひしたい。

#### **事務局**

ご指摘に感謝したい。以後、十分注意をさせていただいて、訂正をさせていただきたい。

#### **教育長**

第2回の準備委員会開催となったが、冒頭に申し上げたように第1回に等しいというようなことから説明が主となってしまったが、その点ご容赦願ひたい。今後、具体的に了解を得た年月に向けて鋭意努力をして、そして細かなところまでも決めていきたいと考えている。今後ともよろしくお願ひしたい。

## **6 閉 会**

#### 配付資料

- ・板倉町立小学校再編準備委員会委員名簿
- ・小学校再編の進捗状況について
- ・板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画 新旧対照表
- ・板倉町立小学校適正規模・適正配置基本計画
- ・板倉町教育委員会小学校再編関係図（訂正前）
- ・板倉町教育委員会小学校再編関係図（案）（訂正後）
- ・小学校再編工程表